

令和7年度第2回 鹿角市空き家等対策協議会の概要

【開催日時】令和8年2月26日（木）午前9時57分～午前11時00分

【開催場所】市役所本庁舎 1階 第5会議室

【出席者】笹本 真司会長、草薨 大心委員、田口 昌明委員、林 拓巨委員、黒沢 均委員
中西 純悦委員、菅原 崇委員、松村託磨委員、関本 和人委員

以上9名

会 議 要 点

1 開 会 午前9時57分

委員10名中9名の出席により、会議が成立している旨の報告（事務局より）

2 市長挨拶

今年の冬は強烈な寒波等の影響で今月2日に積雪深が146センチとなり、これまでの最多記録を更新し平年の3倍となった。市では、すぐに雪害対策本部を設置し、自主避難所の開設や社会福祉協議会のボランティアに参加する形で市職員を除雪隊として派遣する対応を行ってきた。

雪の重みにより建物が損傷する事例が毎年のように発生している中で、空き家の場合はさらにリスクが大きくなることから、改めて適切な時期に適正な管理をしていただく必要があると認識している。

本日の案件は、空き家相談会の開催実績と危険老朽空き家除却費補助金の活用状況のほか、前回の協議会で認定いただいた特定空家に関する今後の対応など、合計3件を予定している。

委員の皆様には、それぞれの立場から、忌憚のないご意見やご提言をいただくようお願いする。

3 協議案件（個人情報、著作権保護など配慮を要する資料や内容は、資料から除いています。）

（1）空き家相談会の開催状況について・・・・・・・・・・資料1

（2）危険老朽空き家除却費補助金の利用状況について・・・・資料2（除

（3）特定空家の今後の対応について・・・・・・・・・・資料3～6（除

4 その他

委 員：空き家の落雪相談があった時の対応について伺う。

事務局：まず、現地確認と所有者等の調査を行う。落雪により市道が塞がった場合、迂回可能か確認する。迂回路がない場合、生活環境課が除雪業者へ除雪を依頼

する。費用については、後日請求する。

委 員：所有者が分からない場合は、対応してもらえないということか。

事務局：状況による。多くは近くの住民や自治会が共助で対応している状況にあり、
当課に寄せられるものは人力での対応が困難なケースが多い。迂回路もなく
緊急性があるかなど、状況を見極めた上で、場合によってはその時点で所有者
が不明であっても除雪を実施し、その後、所有者等調査をするようにしている。

委 員：連携できることがあれば協力していきたい。

5 閉 会 （午前 11 時 00 分）